

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第113期) 至 平成28年3月31日

株式会社 秋田銀行

秋田市山王三丁目2番1号

(E03546)

# 目次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	6
第2 事業の状況 .....	7
1. 業績等の概要 .....	7
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	19
3. 対処すべき課題 .....	19
4. 事業等のリスク .....	19
5. 経営上の重要な契約等 .....	20
6. 研究開発活動 .....	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	21
第3 設備の状況 .....	23
1. 設備投資等の概要 .....	23
2. 主要な設備の状況 .....	24
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	25
第4 提出会社の状況 .....	26
1. 株式等の状況 .....	26
2. 自己株式の取得等の状況 .....	40
3. 配当政策 .....	41
4. 株価の推移 .....	41
5. 役員の状況 .....	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	45
第5 経理の状況 .....	57
1. 連結財務諸表等 .....	58
2. 財務諸表等 .....	110
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	126
第7 提出会社の参考情報 .....	127
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	127
2. その他の参考情報 .....	127
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	128

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（平成30年11月19日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第113期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湊屋 隆夫
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 半田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 進藤 礼誠
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,899	51,653	45,127	48,061	56,323
連結経常利益	百万円	8,230	6,891	9,826	11,645	9,837
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,755	3,758	6,699	6,916	6,578
連結包括利益	百万円	7,422	12,874	7,522	25,059	4,630
連結純資産額	百万円	135,664	147,384	150,788	174,444	177,221
連結総資産額	百万円	2,598,840	2,602,834	2,772,671	2,883,621	2,992,961
1株当たり純資産額	円	689.39	750.12	775.73	912.36	938.25
1株当たり当期純利益金額	円	19.73	19.88	35.64	37.27	35.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	19.72	19.86	35.60	37.22	35.78
自己資本比率	%	5.0	5.4	5.2	5.8	5.7
連結自己資本利益率	%	2.93	2.75	4.66	4.40	3.87
連結株価収益率	倍	13.73	13.17	8.36	9.84	8.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	95,693	△59,654	106,305	103,865	101,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△62,869	74,332	△129,989	△3,077	△22,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,109	△1,167	△1,736	△1,800	△1,866
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	129,138	142,654	117,238	216,233	293,817
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,595 [711]	1,554 [683]	1,495 [687]	1,479 [713]	1,452 [748]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	43,859	45,563	39,785	42,751	51,079
経常利益	百万円	7,088	6,118	8,865	11,013	9,280
当期純利益	百万円	3,347	3,429	6,186	6,706	6,416
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	193,936	193,936	193,936	186,936	183,936
純資産額	百万円	128,736	139,887	144,964	166,857	171,160
総資産額	百万円	2,589,322	2,594,092	2,764,548	2,873,825	2,985,725
預金残高	百万円	2,285,716	2,273,449	2,363,464	2,439,744	2,425,513
貸出金残高	百万円	1,447,224	1,437,635	1,496,321	1,549,215	1,603,275
有価証券残高	百万円	936,048	873,392	1,001,028	1,027,662	1,039,237
1株当たり純資産額	円	679.92	738.86	774.38	902.53	937.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	17.58	18.14	32.91	36.14	34.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	17.57	18.12	32.88	36.09	34.90
自己資本比率	%	4.9	5.3	5.2	5.8	5.7
自己資本利益率	%	2.64	2.55	4.34	4.29	3.78
株価収益率	倍	15.41	14.44	9.05	10.15	8.78
配当性向	%	34.12	33.07	18.23	16.60	18.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,527 [647]	1,476 [622]	1,429 [616]	1,417 [638]	1,407 [716]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第113期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店（現在地）開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース（現・連結子会社）設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス（現・連結子会社）設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス（連結子会社）設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシービーカード（現・連結子会社）設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス（連結子会社）設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス（連結子会社）設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)（連結子会社）設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード（現・連結子会社）設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更
平成19年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始
平成21年9月30日	(株)あきぎんオフィスサービスを解散（平成22年3月12日清算終了）
平成22年5月6日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成24年3月31日	秋銀不動産調査サービス(株)を解散（平成24年8月28日清算終了）
平成27年3月31日	(株)秋銀ビジネスサービスを解散（平成27年7月28日清算終了）
平成27年6月26日	(株)あきぎんリサーチ&コンサルティング（現・連結子会社）設立

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店95か店、出張所1か店の計97か店においては、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っており、グループの中心的業務と位置付けております。

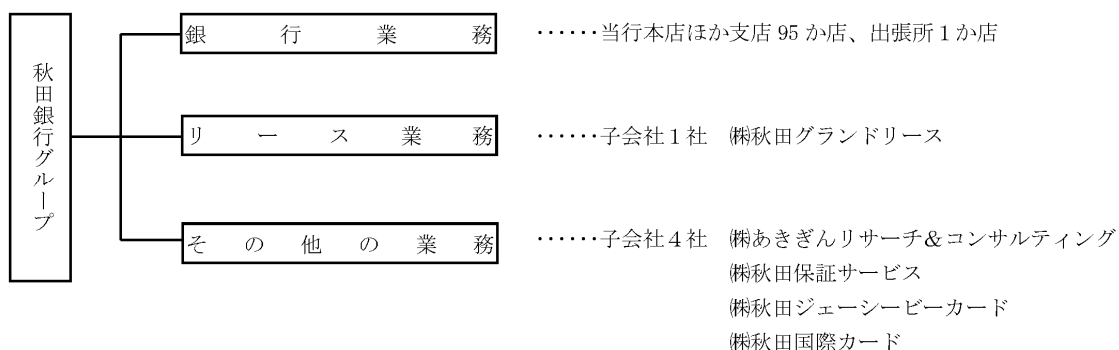
#### 〔リース業務〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

#### 〔その他の業務〕

子会社4社においては、地域活性化支援業務・経営コンサルティング業務、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、(株)あきぎんりサーチ&コンサルティングは、平成27年6月26日に設立しており、当連結会計年度より子会社としております。

また、子会社であった(株)秋銀ビジネスサービスは、平成27年3月31日をもって解散し、平成27年7月28日に清算終了しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) ㈱あきぎんリサーチ &コンサルティング	秋田県 秋田市	75	その他の業務	100.0 (-)	3 (3)	-	コンサルティング業務受託	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田保証サービス	秋田県 秋田市	420	その他の業務	99.0 (0.9)	6 (3)	-	当行住宅ローン等の保証	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田グランドリース	秋田県 秋田市	50	リース業務	38.0 (33.0)	5 (3)	-	当行へのリース	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田ジェーシービーカード	秋田県 秋田市	50	その他の業務	45.0 (40.0)	7 (3)	-	当行消費者ローンの保証	-	-
㈱秋田国際カード	秋田県 秋田市	50	その他の業務	44.0 (39.0)	6 (3)	-	当行消費者ローンの保証	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
 4. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。  
 5. ㈱秋田グランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。  
 6. ㈱あきぎんリサーチ&コンサルティングは、平成27年6月26日に設立しており、当連結会計年度より子会社としております。  
 7. ㈱秋銀ビジネスサービスは、平成27年3月31日をもって解散し、平成27年7月28日に清算終了しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,408 [716]	12 [9]	32 [23]	1,452 [748]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員735人を含んでおりません。  
 2. 銀行業務の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員9名を含んでおります。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,407 [716]	38.6	16.2	6,292

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員703人を含んでおりません。  
 2. 当行の従業員は銀行業務及びその他の業務のセグメントに属しております。  
 3. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員9名を含んでおります。  
 4. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,021人です。労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

##### 〔金融経済情勢〕

当期の前半は、堅調な企業業績を背景に雇用環境は良好に推移し、個人消費には底堅さがみられました。住宅投資も持ち直しの動きが続き、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、中国をはじめとする新興国経済の減速により輸出や生産は弱含みであり、所得環境も賃金の伸びは限定的でした。年明け以降の円高・株安への反転が契機となって、設備投資や消費マインドは悪化し、急激に景気の先行き不透明感が強まりました。

県内経済は、個人消費が底堅く推移したものの、企業の生産活動には弱さがみられ、景気は足踏み状態が続きました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイス、新興国向けスマートフォン関連需要の鈍化により弱含みとなったほか、機械金属、木材関連も弱い動きが続きました。需要面では、公共工事が減少傾向で推移したほか、住宅着工も低調な動きとなりました。商況については、自動車販売が軽自動車を中心に落ち込んだものの、大型小売店販売は堅調に推移し、総じて底堅い動きとなりました。

金融面では、長期金利の指標である新発10年物国債利回りが、年度前半は概ね0.5%で推移していたものの、平成28年1月の日本銀行による「マイナス金利政策」導入後は、△0.1%の水準まで低下しました。日経平均株価は、年度前半は20,000円を回復する場面も見られましたが、年度末にかけて世界経済の先行き懸念が台頭し17,000円近傍での推移となりました。為替相場においても、米国の金融緩和策縮小が意識されて一時1ドル=125円台まで円が下落する場面もありましたが、年度末にかけては安全資産として円が買われ、1ドル=112円近辺まで上昇しました。

##### 〔経営成績〕

以上のような経営環境のもと、当行は平成25年度からスタートした中期経営計画「あきぎんくしんか<sup>3</sup>（キューブ）プロジェクト」の最終年度として各種施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

#### 預 金

個人および法人からの預金が増加したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比101億円増加し、2兆5,642億円となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険契約残高が増加したことにより、前連結会計年度末比26億円増加し、2,225億円となりました。

#### 貸 出 金

事業先、個人、地方公共団体向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比543億円増加し、1兆5,996億円となりました。

#### 有価証券

前連結会計年度末比115億円増加し、1兆393億円となりました。

#### 損 益

経常収益は、国債等債券売却益の増加により、前連結会計年度比82億6千2百万円増加し563億2千3百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の増加により、100億7千万円増加し、464億8千5百万円となりました。

この結果、経常利益は18億8百万円減益の98億3千7百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3千8百万円減益の65億7千8百万円となりました。

当期のセグメント別の業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比83億2千8百万円増収の510億7千9百万円、セグメント利益は17億3千3百万円減少の92億8千万円となりました。

リース業務では、経常収益は前連結会計年度と同水準の46億3千4百万円、セグメント利益は1千2百万円減少の1億4千8百万円となりました。

保証業務等のその他の業務では、経常収益は1億3千6百万円減収の15億1百万円、セグメント利益は7千4百万円増加の5億5千2百万円となりました。

#### 地域産業育成支援

アグリビジネス分野におきましては、「アグリビジネス推進室」を地域サポート部内に設置し県内農業の発展に積極的に取り組むとともに、「アグリビジネス研究会」を運営し、会員企業の経営支援を行っております。また、平成28年2月には秋田県内初の事例として、東北6次化産業サポートファンドによる県内企業への投資を実施いたしました。

再生可能エネルギー分野におきましては、秋田県内における送電網の整備・貸与を主たる事業として設立された秋田送電株式会社に出資しているほか、秋田県内事業者に対する案件組成支援、融資支援等に取り組んでおります。

成長産業として注目されている航空機産業におきましては、平成27年11月に秋田県および潟上市との共催により「航空機産業セミナー」を開催するなど、金融機関と県、市町村が一体となって航空機産業参入に向けて取り組んでおります。

医療・福祉関連分野におきましては、複数の医療コンサルタントと業務提携し、各種サポート体制を充実させており、その一環として、地元医療・介護事業者の皆さまを対象として「〈あきぎん〉医療・介護経営セミナー」を平成25年度から毎年開催しております。

当行の子会社として、地域活性化支援や経営コンサルティングを主な業務内容とする「株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング」を平成27年6月に設立しております。当行各部署と連携のうえ、県内自治体の地方版総合戦略策定支援のほか、業務提携アドバイザーによる「製造業に対する工程や生産効率の改善支援」、「創業・ベンチャー支援」、「海外取引支援」、「事業承継・M&A支援」等において専門性の高いコンサルティングサービスを提供しております。

#### 海外進出支援

台湾および中国・東南アジア市場への展開を目指す県内企業の皆さまを対象として平成27年11月に「台湾企業との個別商談会&交流会 in 秋田」を開催いたしました。また、海外進出コンサルティングサービスを提供する株式会社フォーバルと提携し、東南アジア地域への進出を検討されている県内企業の皆さまに対し、進出前の検討段階から進出後の運営に至るまで、一貫したサービスを提供しております。

#### 商品・サービス

地域活性化を目的とした購入型クラウドファンディングサービス「FAN AKITA（ファンあきた）」を平成27年8月に開設いたしました。地元新聞社、地方銀行およびクラウドファンディング事業会社の3社連携による本サービスは、国内初の取組みであります。

お客さまの利便性向上および急速に進展するスマートフォンなどのWEB環境へ対応することを目的に、非対面チャネルにおけるサービス・機能の充実をはかっております。「〈あきぎん〉スマートネクスト」のご契約までの手続きをWEBのみで完結可能としたほか、県内金融機関では初となるスマートフォン専用「口座開設アプリ」の取扱いを平成28年1月に開始いたしました。

#### 人材活用・組織

平成27年6月に「法人企画室」を営業統括部内に新設し、融資商品の開発や法人向けソリューションサービスの導入等を行っております。

人材活用におきましては、女性の活躍推進に関する5か年計画として平成27年4月に「〈あきぎん〉女性“活き生き”応援プログラム」を策定し、「管理職登用につながるキャリアアップ支援」や「女性の継続就労支援」、「意識・風土の変革」に取り組んでおります。

#### 社会貢献活動・CSR活動

平成27年2月に「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言 ー長活きする秋田へー」を制定し、年齢を重ねても活き活きと元気に活躍する「長活(ながいき)」をコンセプトに様々な施策に取り組んでおります。高齢者の皆さまがお互いに「学びあう」コミュニケーションの場の提供を目的として、平成28年4月に「あきぎん長活き学校」を開校させたほか、当行行員が高齢者や障がいのあるお客さまをサポートする「ユニバーサルマナー資格」の取得や、認知症の方に対する適切な対応を習得する「認知症サポーター」の資格取得、電子記帳台の導入や卓上型対話支援システム「コミュニケーション」の設置等を進めております。

また、本県の人口減少や少子高齢化の諸問題を解決することを目的に「秋田プラチナタウン研究会」を運営しております。当研究会では、地域資源を活用したヘルスケア産業の創出、アクティブエイジングに向けたまちづくりの展開、民間主導による地域包括ケアシステムの確立を柱とした秋田プラチナタウン構想を策定してまいります。

このほか、地域の文化活動の振興へ貢献することを目的として、秋田市大森山動物園のネーミングライツ（命名権）を取得しており、平成28年3月に「大森山動物園～あきぎんオモリンの森～」が誕生しております。

#### 店舗

店舗関連では、平成27年8月に外観を「花火の街・大曲」にマッチするデザインとした大曲駅前支店を新築移転いたしました。

平成27年10月には、仙台市内に3か店目となる「仙台泉中央支店」を開設いたしました。新店舗は、個人のお客さまを対象とした店舗として、より便利にご利用いただけますよう、平日は10時から18時まで、土曜・日曜日も10時から17時まで営業いたしております。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比775億8千4百万円（35.8%）増加し、2,938億1千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金や債券貸借取引など資金調達取引の増加を主因に、1,017億9千6百万円の収入となりました。（前連結会計年度比20億6千9百万円の収入減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を主因に、223億4千1百万円の支出となりました。（前連結会計年度比192億6千4百万円の支出増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払いを主因に、18億6千6百万円の支出となりました。（前連結会計年度比6千6百万円の支出増加）

## (1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比180百万円（20.1%）増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比443百万円（1.5%）減少したことから、合計で前連結会計年度比264百万円（0.9%）減少いたしました。

役員取引等収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比125百万円（2.7%）減少し、国際業務部門で前連結会計年度比1百万円（11.1%）減少したことから、合計では前連結会計年度比126百万円（2.7%）減少いたしました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比96百万円（20.5%）増加し、国際業務部門で前連結会計年度比108百万円（36.6%）増加したことから、合計で前連結会計年度比203百万円（26.6%）増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	27,732	894	28,627
	当連結会計年度	27,289	1,074	28,363
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,912	1,320	98 31,133
	当連結会計年度	29,665	1,940	114 31,491
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,179	426	98 2,506
	当連結会計年度	2,376	865	114 3,127
役員取引等収支	前連結会計年度	4,552	9	4,561
	当連結会計年度	4,427	8	4,435
うち役員取引等収益	前連結会計年度	6,795	25	6,820
	当連結会計年度	6,762	26	6,789
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,243	16	2,259
	当連結会計年度	2,334	18	2,353
その他業務収支	前連結会計年度	467	295	763
	当連結会計年度	563	403	966
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,727	295	6,023
	当連結会計年度	15,942	403	16,345
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,260	0	5,260
	当連結会計年度	15,379	—	15,379

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達の状況

## ① 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び預け金の増加を主因に前連結会計年度比128,824百万円増加したものの、運用利回りは貸出金利回りの低下を主因に0.07ポイント低下したことから、運用利息は247百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因に前連結会計年度比71,874百万円増加し、調達利回りは0.01ポイント上昇したことから、調達利息は197百万円増加いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(113,832) 2,571,875	(98) 29,912	1.16
	当連結会計年度	(122,892) 2,700,699	(114) 29,665	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	1,480,954	19,713	1.33
	当連結会計年度	1,524,678	18,977	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	24	0	0.11
	当連結会計年度	70	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	912,275	9,888	1.08
	当連結会計年度	894,036	10,356	1.15
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	27,964	46	0.16
	当連結会計年度	31,330	39	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,180	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	24,499	97	0.39
	当連結会計年度	114,228	131	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	2,543,090	2,179	0.08
	当連結会計年度	2,614,964	2,376	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,278,060	1,223	0.05
	当連結会計年度	2,341,373	1,310	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	210,710	126	0.05
	当連結会計年度	197,345	113	0.05
うちコールマネー及び売束手形	前連結会計年度	679	0	0.11
	当連結会計年度	564	0	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	33,600	18	0.05
	当連結会計年度	36,157	13	0.03
うち借入金	前連結会計年度	21,012	46	0.22
	当連結会計年度	40,508	61	0.15

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度64,017百万円、当連結会計年度9,952百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度971百万円、当連結会計年度984百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定平均残高は有価証券のほか、コールローン及び買入手形の増加を主因に37,617百万円増加し、運用利回りも、有価証券のほかコールローン及び買入手形の利回り上昇を主因に前連結会計年度比0.16ポイント上昇したことから、運用利息は620百万円増加いたしました。一方、資金調達勘定平均残高はコールマネー及び売渡手形のほか、債券貸借取引受入担保金の増加を主因に37,805百万円増加し、調達利回りも0.17ポイント上昇したことから、調達利息は439百万円増加いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	155,452	1,320	0.84
	当連結会計年度	193,069	1,940	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	10,015	63	0.63
	当連結会計年度	14,706	107	0.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	85,330	939	1.10
	当連結会計年度	109,591	1,328	1.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	58,917	312	0.53
	当連結会計年度	64,484	484	0.75
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	657	0	0.11
	当連結会計年度	2,068	4	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	(113,832) 155,013	(98) 426	0.27
	当連結会計年度	(122,892) 192,818	(114) 865	0.44
うち預金	前連結会計年度	10,379	60	0.58
	当連結会計年度	9,831	90	0.91
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16,196	73	0.45
	当連結会計年度	17,990	134	0.74
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	14,544	24	0.16
	当連結会計年度	42,037	174	0.41
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度21百万円、当連結会計年度20百万円）を控除して表示しております。
4. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	2,613,495	31,133	1.19
	当連結会計年度	2,770,876	31,491	1.13
うち貸出金	前連結会計年度	1,490,970	19,777	1.32
	当連結会計年度	1,539,385	19,085	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	24	0	0.11
	当連結会計年度	70	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	997,606	10,827	1.08
	当連結会計年度	1,003,627	11,685	1.16
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	86,881	358	0.41
	当連結会計年度	95,815	524	0.54
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,180	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	25,156	98	0.39
	当連結会計年度	116,296	136	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	2,584,271	2,506	0.09
	当連結会計年度	2,684,890	3,127	0.11
うち預金	前連結会計年度	2,288,439	1,284	0.05
	当連結会計年度	2,351,204	1,401	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	210,710	126	0.05
	当連結会計年度	197,345	113	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16,875	74	0.44
	当連結会計年度	18,554	134	0.72
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	48,144	42	0.08
	当連結会計年度	78,195	187	0.23
うち借入金	前連結会計年度	21,012	46	0.22
	当連結会計年度	40,508	61	0.15

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度64,039百万円、当連結会計年度9,973百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度971百万円、当連結会計年度984百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## (3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

## 国内業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比33百万円（0.4%）減少したほか、役務取引等費用が前連結会計年度比91百万円（4.0%）増加したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比125百万円（2.7%）減少いたしました。

## 国際業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比1百万円（4.0%）増加したものの、役務取引等費用が前連結会計年度比2百万円（12.5%）増加したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比1百万円（11.1%）減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	6,795	25	6,820
	当連結会計年度	6,762	26	6,789
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,930	—	1,930
	当連結会計年度	1,968	—	1,968
うち為替業務	前連結会計年度	1,768	25	1,794
	当連結会計年度	1,741	26	1,768
うち証券関連業務	前連結会計年度	62	—	62
	当連結会計年度	51	—	51
うち代理業務	前連結会計年度	119	—	119
	当連結会計年度	116	—	116
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	26	—	26
	当連結会計年度	26	—	26
うち保証業務	前連結会計年度	399	—	399
	当連結会計年度	374	—	374
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	861	—	861
	当連結会計年度	873	—	873
役務取引等費用	前連結会計年度	2,243	16	2,259
	当連結会計年度	2,334	18	2,353
うち為替業務	前連結会計年度	276	12	288
	当連結会計年度	271	13	284

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

## (4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,426,179	10,613	2,436,793
	当連結会計年度	2,411,989	10,686	2,422,675
うち流動性預金	前連結会計年度	1,268,085	—	1,268,085
	当連結会計年度	1,300,473	—	1,300,473
うち定期性預金	前連結会計年度	1,129,958	—	1,129,958
	当連結会計年度	1,083,717	—	1,083,717
うちその他	前連結会計年度	28,136	10,613	38,749
	当連結会計年度	27,798	10,686	38,484
譲渡性預金	前連結会計年度	117,324	—	117,324
	当連結会計年度	141,578	—	141,578
総合計	前連結会計年度	2,543,503	10,613	2,554,117
	当連結会計年度	2,553,567	10,686	2,564,253

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金



## (5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,532,768	100.00	1,584,427	100.00
製造業	173,502	11.32	178,841	11.29
農業、林業	5,439	0.36	6,117	0.39
漁業	62	0.00	49	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	9,369	0.61	18,979	1.20
建設業	67,661	4.42	69,659	4.40
電気・ガス・熱供給・水道業	32,844	2.14	40,688	2.57
情報通信業	13,717	0.90	13,700	0.86
運輸業、郵便業	39,908	2.60	47,316	2.99
卸売業、小売業	155,887	10.17	149,436	9.43
金融業、保険業	80,153	5.23	75,122	4.74
不動産業、物品賃貸業	122,907	8.02	131,274	8.28
学術研究、専門・技術サービス業	4,820	0.32	4,682	0.30
宿泊業	14,421	0.94	13,754	0.87
飲食業	7,360	0.48	6,739	0.42
生活関連サービス業、娯楽業	10,947	0.71	10,610	0.67
教育、学習支援業	2,766	0.18	2,815	0.18
医療・福祉	62,240	4.06	60,070	3.79
その他のサービス	26,574	1.73	26,156	1.65
地方公共団体	350,279	22.85	369,648	23.33
その他	351,901	22.96	358,762	22.64
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	12,624	100.00	15,202	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	788	5.19
その他	12,624	100.00	14,413	94.81
合計	1,545,393	—	1,599,630	—

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

## ② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

## (6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	388,751	—	388,751
	当連結会計年度	357,248	—	357,248
地方債	前連結会計年度	56,685	—	56,685
	当連結会計年度	47,942	—	47,942
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	338,199	—	338,199
	当連結会計年度	337,971	—	337,971
株式	前連結会計年度	62,533	—	62,533
	当連結会計年度	53,291	—	53,291
その他の証券	前連結会計年度	70,427	111,222	181,649
	当連結会計年度	124,307	118,618	242,926
合計	前連結会計年度	916,598	111,222	1,027,820
	当連結会計年度	920,761	118,618	1,039,379

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	12.04
2. 連結における自己資本の額	1,392
3. リスク・アセットの額	11,564
4. 連結総所要自己資本額	462

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率 (2/3)	11.48
2. 単体における自己資本の額	1,312
3. リスク・アセットの額	11,423
4. 単体総所要自己資本額	456

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	127	124
危険債権	341	286
要管理債権	8	4
正常債権	15,103	15,706

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当行を取り巻く環境は、少子高齢化の進展やマイナス金利の導入などにより、さらに厳しさを増すものと予想され、これまで以上に地域を支える企業や産業を支援することにより、地域経済の活性化や強固な経営基盤の構築に取り組まなければならないと認識しております。

そのため、当行は10年後の目指す姿を「地域経済の質を高めるとともに、住みよい地域社会を創造し、成長し続ける銀行」として、中期経営計画「《あきぎん》みらいプロジェクト」を策定し、地域活性化戦略、営業基盤拡大戦略、人材・組織強化戦略の3つの基本戦略を掲げました。

当行は、これらの基本戦略を実行し、着実に成果につなげてまいります。今後とも地域社会・経済の発展に貢献し、経営理念である「地域共栄」の実現に向けて、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、皆さまの一層のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項（以下、本項目では「リスク」という。）には、以下のようなものがあります。

当行グループ（以下、本項目では「当行」という。）では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

### (2) 市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動することや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。

### (3) 流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）

運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。具体的には以下のようなリスクがあります。

#### a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があります。

#### b システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等にもない損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被る可能性があります。

#### c その他オペレーショナル・リスク

##### (a) 法務リスク

法令等遵守の不徹底、不適切な契約の締結、各種制度変更への不十分な対応等により損失を被る可能性があります。

##### (b) 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不適切な就労状況・職場安全環境、人事運営上の不公平・不公正や差別的行為等により損失を被る可能性があります。

##### (c) 有形資産リスク

災害や資産管理上の過失等により、有形資産の毀損等の損失を被る可能性があります。

(d) 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから損失を被る可能性があります。

(5) 情報漏えいリスク

当行は、お客様の個人情報等の重要な情報の適切な保護・管理に努めておりますが、重要な情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、社会的信用の失墜等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率の低下リスク

当行の単体自己資本比率および連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。本項に記載したリスクの顕在化等により、当行の単体および連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合は、業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることになり、その結果、当行の業務運営および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来の課税所得の推移をはじめとした様々な予測・仮定等に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断された場合には、繰延税金資産の取崩により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付制度に係るリスク

当行は、退職一時金制度および確定給付型の企業年金基金制度を設けておりますが、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、又は割引率等の数理計算上の前提条件に変更があった場合には、将来の退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって、保有している固定資産の価格が大幅に下落し、新たに減損損失を計上する可能性があります。

(10) 規制変更リスク

当行は、現時点の各種規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびに変更にもなつて発生する事態が、当行の業務遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として、秋田県を主な営業基盤としております。このため、地域経済が悪化した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付の低下リスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しておりますが、当行の格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### a 総預金

個人および法人からの預金が増加したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比101億円増加し、2兆5,642億円となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険契約残高が増加したことにより、前連結会計年度末比26億円増加し、2,225億円となりました。

#### b 貸出金

事業先、個人、地方公共団体向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比543億円増加し、1兆5,996億円となりました。

連結ベースのリスク管理債権額は、取引先の業況好転に伴う債務者区分の改善により、前連結会計年度末比62億2百万円減少の419億8千4百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて61億9千2百万円減少し411億8千4百万円となり、貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.49ポイント低下して2.56%（部分直接償却は未実施）となりました。

#### c 有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比115億円増加し、1兆393億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は市況が悪化した影響などから前連結会計年度末比82億3千9百万円減少し、223億6千9百万円となりました。

債券は、市場金利の低下に伴い、前連結会計年度末比60億8百万円増加し225億8千8百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比42億7千万円減少の550億3千1百万円となりました。

また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度の減損処理額は、前当連結会計年度比4千8百万円減少の6千9百万円となりました。

#### d 繰延税金資産

取引先の債務者区分の改善に伴う有税貸倒引当金の減少を主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比8億7千4百万円減少して69億3千8百万円となりました。

また、繰延税金負債は、その他有価証券の評価益が減少したことを主因に、前連結会計年度末比20億9千7百万円減少して182億6千9百万円となったことから、当連結会計年度末は繰延税金負債の純額113億3千万円の計上となりました。

なお、当行単体では、繰延税金負債の純額127億1千3百万円を計上しております。

#### e 純資産の部

その他有価証券評価差額金は、株式市況が悪化した影響などから前連結会計年度末比22億5千3百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益65億7千8百万円の計上による利益剰余金の増加を主因として、純資産の部合計は、前連結会計年度末比27億7千7百万円増加し、1,772億2千1百万円となりました。

#### f 自己資本比率

貸出金が増加したことによりリスク・アセットは前連結会計年度末比220億円増加しましたが、利益の計上による自己資本額の増加により、連結自己資本比率は前連結会計年度比0.08ポイント向上し、12.04%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率は前事業年度末比0.10ポイント向上し、11.48%となりました。

### (2) 経営成績の分析

#### a 経常収益

国債等債券売却益の増加により、前連結会計年度比82億6千2百万円増加し563億2千3百万円となりました。

#### b 経常利益

経常費用は、国債等債券売却損の増加により100億7千万円増加し、464億8千5百万円となりました。

この結果、経常利益は18億8百万円減益の98億3千7百万円となりました。

c 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益の減益により、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3千8百万円減益の65億7千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額が投資活動および財務活動における支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比775億8千4百万円（35.8%）増加し、2,938億1千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金等の資金運用勘定の増加額が、預金等の資金調達勘定の増加額を上回ったことから、前連結会計年度比20億6千9百万円（1.9%）減少し、1,017億9千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少したことから、前連結会計年度比192億6千4百万円（626.0%）減少し、223億4千1百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことから、前連結会計年度比6千6百万円（3.6%）減少し、18億6千6百万円の支出となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在及び将来の営業戦略に必要な不可欠な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築、改修や、事務機器等の設備の更新を行った結果、当連結会計年度中の有形固定資産への設備投資額は合計で10億8千7百万円となりました。

リース業務及びその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業務の次の重要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧大住支店	秋田県秋田市	店舗	平成27年9月	16
当行	旧秋田支店	秋田県秋田市	店舗	平成27年12月	103

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	本店ほか 79か店	秋田県	銀行業務	店舗	(26,788) 107,964	6,231	4,468	801	43	11,545	1,138
	—	札幌支店 ほか1か店	北海道	銀行業務	店舗	1,009	473	837	36	—	1,347	25
	—	八戸支店 ほか2か店	青森県	銀行業務	店舗	1,972	414	18	8	—	440	31
	—	盛岡支店	岩手県	銀行業務	店舗	672	143	5	5	—	153	14
	—	仙台支店 ほか2か店	宮城県	銀行業務	店舗	(119) 1,115	93	201	45	—	339	32
	—	福島支店 ほか4か店	福島県	銀行業務	店舗	(2,233) 4,234	208	202	24	—	436	54
	—	新潟支店	新潟県	銀行業務	店舗	674	238	2	1	—	242	11
	—	東京支店	東京都	銀行業務	店舗	(42) 267	195	10	6	—	213	12
	—	事務センタ ー	秋田県 秋田市	銀行業務	事務センター	2,996	472	765	468	—	1,706	91
	—	研修センタ ー	秋田県 秋田市	銀行業務	研修センター	(1,618) 3,322	141	258	6	—	406	—
	—	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	厚生施設	66,632	381	70	—	—	451	—
	—	社宅・寮 356か所	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	社宅・寮	(2,004) 59,400	2,107	1,089	6	—	3,203	—
	—	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	その他	(2,062) 2,681	36	5	33	—	75	—
国内連結子 会社	㈱秋田グランド ドリース	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	リース業 務	店舗	—	—	3	8	—	11	12
	㈱秋田保証サ ービス	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	—	3	—	3	6
	㈱秋田ジェー シービーカー ド	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	2	0	—	3	11
	㈱秋田国際カ ード	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	2	0	1	4	11
	㈱あきぎんリ サーチ&コン サルティング	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	—	—	—	—	—	—	4

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め482百万円であります。

3. 当行の動産は、事務機械876百万円、その他568百万円であります。

4. 当行の店舗外現金自動設備174か所は上記に含めて記載しております。

5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	事務センター	秋田県 秋田市	銀行業務	電算機付属機器	—	3

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	秋田市役所 支店	秋田県 秋田市	移転	銀行業務	店舗	52	—	自己資金	平成28年3月	平成28年5月
	能代南 支店	秋田県 能代市	新築	銀行業務	店舗	305	—	自己資金	平成28年5月	平成28年10月
	その他	秋田県 ほか	新設更新	銀行業務	事務機械 その他 店 舗	1,399	14	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2. 事務機械その他の主なものは、平成29年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

重要な事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年6月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	183,936,439	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	183,936,439	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	127個（注1）	127個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,700株（注2）	12,700株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日 ～平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注4）	（注4）

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	165個(注1)	165個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,500株(注2)	16,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ～平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格268円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

③ 平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	260個(注1)	260個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株(注2)	26,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ～平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格222円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

④ 平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	268個(注1)	268個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,800株(注2)	26,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日 ～平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格209円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑤ 平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	483個(注1)	483個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	48,300株(注2)	48,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日 ～平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格244円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)



⑥ 平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	425個(注1)	425個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,500株(注2)	42,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日 ～平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格277円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑦ 平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	372個(注1)	372個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,200株(注2)	37,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日 ～平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格364円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月29日	△7,000	186,936	—	14,100	—	6,268
平成27年12月28日	△3,000	183,936	—	14,100	—	6,268

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	51	22	670	118	—	6,002	6,864	—
所有株式数 (単元)	3	78,026	1,610	29,738	20,907	—	51,925	182,209	1,727,439
所有株式数の割 合(%)	0.00%	42.82%	0.88%	16.32%	11.48%	—	28.50%	100.00%	—

(注) 自己株式1,438,765株は「個人その他」に1,438単元、「単元未満株式の状況」に765株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,644	3.61
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	6,492	3.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,251	3.39
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	5,668	3.08
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバン ク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,443	2.41
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,321	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,973	1.61
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	2,621	1.42
計	—	49,907	27.13

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,438,000	—	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 180,771,000	180,771	同上
単元未満株式	普通株式 1,727,439	—	同上
発行済株式総数	183,936,439	—	—
総株主の議決権	—	180,771	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式765株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	1,438,000	—	1,438,000	0.78
計	—	1,438,000	—	1,438,000	0.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

## ④ 平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

## ⑤ 平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

## ⑥ 平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧ 平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	49,600株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日～平成58年8月1日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

3. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注2）の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。



(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入し、平成27年10月をもって終了いたしました。

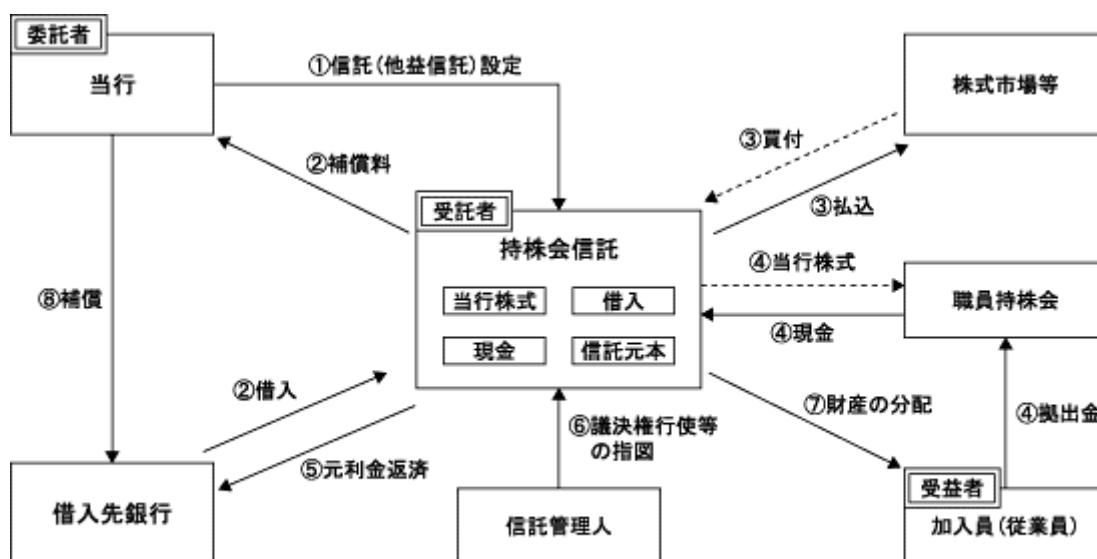
本制度は、「秋田銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」）を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



(注) -----▶ 点線は株式の移動

- ② 持株会に取得させる予定の株式の総数  
3,715千株
- ③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年8月24日) での決議状況 (取得期間平成27年8月25日～平成27年10月16日)	3,000,000	1,140,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,876,000	942,690,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	124,000	197,310,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.1	17.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.1	17.3

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	20,200	7,641,152
当期間における取得自己株式	1,557	456,374

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	947,718,140	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	76,100	22,313,320	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	1,096	346,366
保有自己株式数	1,438,765	—	1,439,226	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売渡) には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性に鑑み、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度（第113期）の期末配当金につきましては、1株当たり3円00銭の予定に対して50銭の増配とし、普通配当として1株当たり3円50銭といたしました。これにより、第113期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり6円50銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月11日 取締役会決議	548	3円00銭
平成28年6月28日 定時株主総会決議	638	3円50銭

### 4 【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	284	285	303	400	448
最低（円）	213	192	222	254	258

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	400	448	444	414	355	320
最低（円）	370	382	389	338	258	279

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性15名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼 営業支援部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役 平成23年6月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成25年6月 代表取締役頭取（現職）	(注) 3	33
取締役副頭取 (代表取締役)		新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長 平成22年4月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長兼コンプライアンス 統括部長 平成22年5月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 兼コンプライアンス統括部長 平成22年6月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 平成23年6月 常務取締役事務本部長 平成25年6月 代表取締役専務取締役 平成28年6月 代表取締役副頭取（現職）	(注) 3	26
専務取締役		東海林 利夫	昭和30年1月5日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員経営管理部長 平成21年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成22年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成23年6月 常務取締役 平成25年6月 常務取締役事務本部長 平成27年6月 専務取締役（現職）	(注) 3	18
常務取締役	事務本部長	佐々木 利幸	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員本店営業部長 平成25年6月 取締役執行役員本店営業部長 平成26年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 平成27年6月 常務取締役事務本部長（現職）	(注) 3	17
常務取締役	営業本部長	高田 眞千	昭和33年10月24日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成24年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成25年6月 執行役員地区統括役員（雄平地区） 平成26年6月 取締役執行役員営業副本部長 平成27年6月 常務取締役営業本部長（現職）	(注) 3	17
取締役	審査部長兼 企業経営支援 室長	工藤 孝徳	昭和36年1月22日生	昭和58年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 平成25年6月 取締役執行役員営業副本部長兼 地域サポート部長 平成26年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長（現職）	(注) 3	12
取締役	営業副本部長	木村 仁	昭和34年5月15日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成24年6月 執行役員地区統括役員（雄平地区） 平成25年6月 執行役員大館支店長 平成26年7月 執行役員大館・比内エリア統括 大館支店長 平成27年6月 取締役執行役員営業副本部長（現職）	(注) 3	7
取締役	経営企画部長 兼広報CSR 室長	半田 直樹	昭和35年1月29日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成26年6月 執行役員本店・八橋エリア統括 本店営業部長 平成28年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長（現職）	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡邊 靖彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 株式会社秋田中央観光社（現・秋田中央交通株式会社）代表取締役会長 昭和54年12月 秋田銀行監査役 昭和56年4月 秋田中央交通株式会社代表取締役社長（現職） 平成4年5月 秋田県経営者協会会長 平成13年6月 秋田銀行取締役（現職） 平成16年10月 秋田中央トランスポート株式会社代表取締役社長 平成16年11月 秋田商工会議所会頭 平成22年9月 秋田中央トランスポート株式会社代表取締役会長（現職） 平成26年1月 秋田商工会議所名誉会頭（現職）	(注) 3	366
取締役		豊口 祐一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録 昭和48年8月 豊口法律事務所所長（現職） 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員 昭和62年7月 秋田県収用委員会会長 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役 平成26年6月 秋田銀行取締役（現職）	(注) 3	15
取締役		諸橋 正弘	昭和22年4月22日生	昭和57年9月 秋田酒類製造株式会社入社 平成13年8月 秋田酒類製造株式会社代表取締役社長 平成27年6月 秋田銀行取締役（現職）	(注) 3	39
監査役 (常勤)		大淵 宏見	昭和32年2月3日生	昭和54年4月 秋田銀行入行 平成22年6月 執行役員県庁支店長 平成24年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成26年6月 秋田銀行監査役（現職）	(注) 4	27
監査役 (常勤)		小野 秀人	昭和34年3月26日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員事務統括部長 平成25年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 平成26年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成28年6月 秋田銀行監査役（現職）	(注) 4	20
監査役		西村 紀一郎	昭和15年11月21日生	昭和38年4月 出光興産株式会社入社 昭和41年1月 株式会社山二入社 平成元年4月 株式会社山二代表取締役社長（現職） 平成9年2月 山二施設工業株式会社代表取締役（現職） 平成18年5月 山二建設資材株式会社代表取締役（現職） 平成24年6月 秋田銀行監査役（現職）	(注) 4	4
監査役		北嶋 正	昭和23年1月2日生	昭和49年10月 株式会社彌高会館（現・株式会社イヤタカ）設立に参画 平成2年3月 株式会社イヤタカ代表取締役社長（現職） 平成26年3月 株式会社プロデュース・プロ代表取締役会長（現職） 平成26年6月 秋田銀行監査役（現職）	(注) 4	16
計						632

- (注) 1. 取締役渡邊靖彦氏、豊口祐一氏及び諸橋正弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西村紀一郎及び北嶋正の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成29年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成32年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成28年6月28日現在の取締役を兼務しない執行役員は9名であります。

6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 井 秀 樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成2年4月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所） 入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー（現職）	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 2 株主、地域社会、お客様、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
- 3 取締役会・監査役会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実をはかり、コーポレート・ガバナンス体制の向上に努めます。
- 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

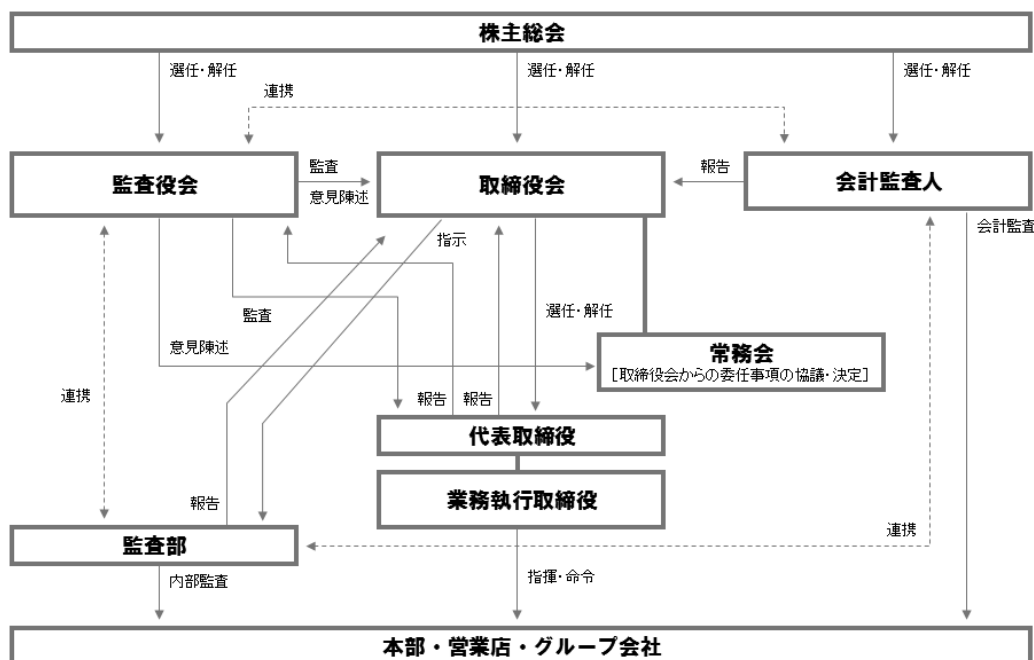
#### ① 企業統治の体制の概要等

##### ○ 会社の機関の内容

当行の取締役会は11名（うち社外取締役3名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則として毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定しております。その他、各種リスクに関する管理方針、態勢を協議・決定するため、ALM委員会を原則として毎月開催するほか、法令やルールに則った健全かつ適切な業務運営を目的に、担当役付取締役、関連部長および常勤監査役を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を原則として3か月ごとに開催しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の監査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

### 【コーポレート・ガバナンス体制図】



○ 現行の企業統治の体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査役会は、4名のうち2名を社外監査役で構成して独立性の向上をはかっており、監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能していることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保しているものと考えております。なお、当行は、定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役と、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

○ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

- a 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
  - (b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
  - (c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・推進者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
  - (d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
  - (e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
  - (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
- c 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき把握、管理する。
  - (b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
  - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
  - (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
  - (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
  - (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。



- e 当行およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
  - (b) 当行の経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
  - (c) 当行は、関連会社管理規程において、グループ各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行の経営企画部への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の経営企画部担当取締役およびグループ各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的に開催し、当該会議において、グループ各社の業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
  - (d) 当行のグループ各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行の経営企画部リスク統括室および関連部署が把握、管理する。また、当行の経営企画部リスク統括室は、グループ全体のリスク管理を統括部署として、必要に応じて、グループ各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
  - (e) 当行は、グループ各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制をグループ各社に準拠させることなどにより、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - (f) 当行は、グループ各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部は、グループ各社におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況をモニタリングするとともに、グループ各社のコンプライアンス担当取締役に対して法令遵守に関する指導を行う。
  - (g) 当行の監査部は、グループ各社に対してコンプライアンス監査を含む内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
  - (h) 当行のコンプライアンス統括部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
  - (i) 前項の通報を行ったことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行およびグループ各社において周知徹底する。
  - (j) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- f 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
  - (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
- g 当行の取締役および使用人または子会社の取締役等および使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (a) 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
  - (b) 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行およびグループ子会社において周知徹底する。
- h 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
  - (a) 当行は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。
  - (b) 緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査役は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用また債務が監査役の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。

- i その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
  - (b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
  - (c) 監査役は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する。

○ リスク管理態勢の整備の状況

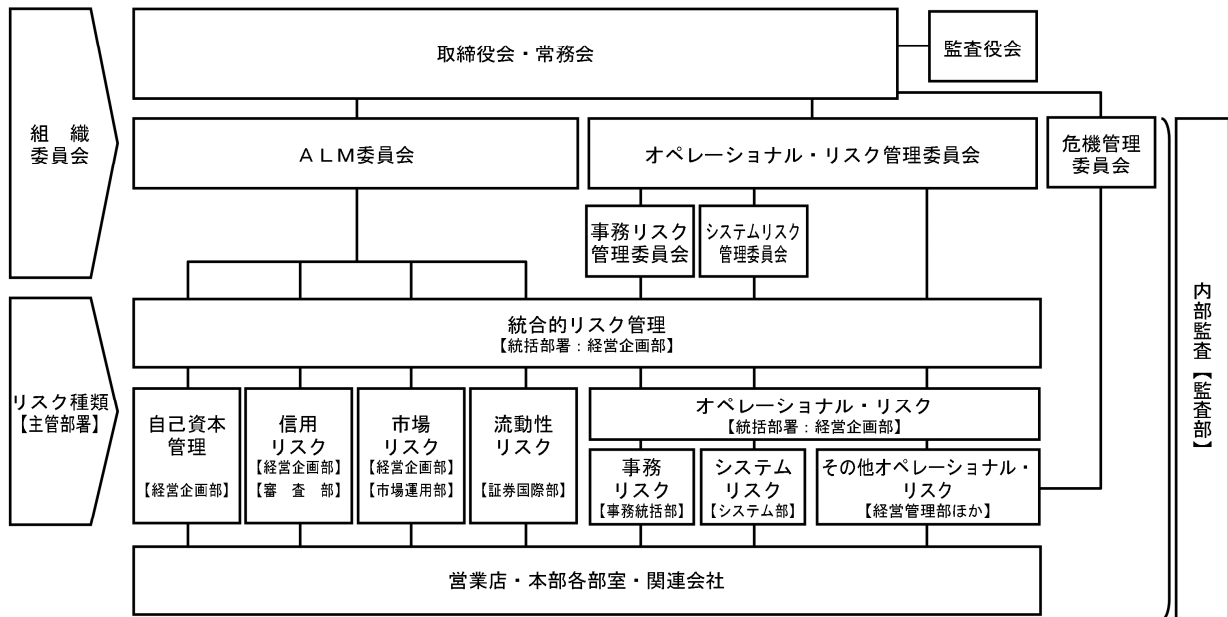
当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」を始めとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署である経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。

**[統合的リスク管理体制]**



② 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部（平成28年3月31日現在13名）が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては19回開催しており、監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査への立ち会いなどを行っております。

また、監査役は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監査業務を遂行するため、監査部に対し、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ、調査を求めることができるように体制を整えております。

③ 社外取締役および社外監査役

当行の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である渡邊靖彦氏は、秋田中央交通株式会社の代表取締役であり、同社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外監査役である西村紀一郎氏は、株式会社山二、山二建設工業株式会社および山二建設資材株式会社の代表取締役であり、各社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外監査役である北嶋正氏は、株式会社イヤタカおよび株式会社プロデュース・プロの代表取締役であり、両社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外取締役および社外監査役は当行との間に個人として通常の銀行取引があるほか、当行の株式を保有しております。その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、専門的知識や幅広い見識、豊富な経験等を当行の経営に反映するとともに、取締役会における客観的・中立的な立場からの助言等により、業務執行の適正性を確保する役割を担っております。

社外監査役は、監査役会および取締役会への出席・発言により、業務執行部門に対する牽制機能の役割を担っております。

社外取締役を選任するための方針は、出身分野における専門的な知識や豊富な経験等を生かし、当行取締役としてその知見を生かすことが期待できる人物を選任することとしております。

渡邊靖彦氏は、長年にわたり県内を代表する企業の代表取締役社長を務められ、また秋田商工会議所会頭の要職を歴任されております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的、公正かつ中立的な立場からの意見を取締役に反映させることが期待されることから、社外取締役として選任しております。豊口祐一氏は、秋田県収用委員会会長、秋田弁護士会会長等の要職を歴任されるなど、弁護士としての専門的な知識と経験にとどまらず、幅広い見識を有しております。これまでの経験とその幅広い見識に基づき、独立した立場から客観的、公正かつ中立的な意見を取締役に反映させることが期待されることから、社外取締役として選任しております。諸橋正弘氏は、長年にわたり県内を代表する企業の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から客観的、公正かつ中立的な意見を取締役に反映させることが期待されることから、社外取締役として選任しております。

なお、豊口祐一及び諸橋正弘の両氏は、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たし、かつ、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれの無い社外取締役に該当するため、同取引所に対して独立役員として届出しております。

社外監査役を選任するための方針は、業務執行者からの独立性が確保でき、当行の健全で持続的な成長を実現し、社会的信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制を確立することができる人物を選任することとしております。

西村紀一郎および北嶋正の両氏は、長年にわたり県内を代表する企業の経営者として、豊富な経験と企業経営に対する幅広い見識を有しております。その企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正かつ確かな意見を当行取締役会および監査役会へ反映させていくことが期待されることから、社外監査役として選任しております。

社外取締役は業務執行の状況について、取締役会を通じて内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。また業務執行の適正性を確保するため、取締役会を通じて客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

社外監査役は内部監査や会計監査の状況等について、監査役会を通じて報告を受けております。また取締役会への出席により、業務執行の状況を管理・監督しております。

当行は、社外役員の独立性に関する判断基準を、以下のとおり定めております。

現在または最近（注）1において、次のいずれの要件にも該当しない者を独立役員とする。

- 1 当行を主要な取引先とする者（注）2またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 2 当行の主要な取引先（注）3またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 3 当行の総議決権の10%以上を保有する株主またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 4 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間10百万円を超える金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- 5 次に掲げる者の二親等内の親族
  - (1) 上記1から4に該当する者（重要な者（注）4に限る。）
  - (2) 当行または当行子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人

- (注) 1 「最近」とは、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点をいう。
- 2 「当行を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を当行との取引が占めている先、または、当行を主力取引銀行とする先で当行との取引が経営に重要な影響を与える先をいう。
- 3 「当行の主要な取引先」とは、当行の直近事業年度における連結粗利益の2%以上を当行に対して支払っている先をいう。
- 4 「重要な者」とは、業務執行者のうち役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家のうち公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

④ 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、役割や責任に応じて支給する「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「賞与」、企業価値の持続的な発展を意識した株主重視の経営を推進するための「株式報酬型ストック・オプション」の構成とし、次の運用基準のとおり支給しております。

1 取締役（社外取締役を除く。）

社外取締役を除く各取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬型ストック・オプションの3つで構成し、次のとおりとする

- (1) 各取締役の基本報酬は、役位別に固定のものとして定める。
- (2) 賞与は、業績等を勘案して支給総額および各取締役への配分を取締役会において決定する。
- (3) 株式報酬型ストック・オプションは、1株あたりの権利行使価額を1円とする新株予約権を発行し、各取締役の役位に応じて付与する。

2 社外取締役

社外取締役の報酬等は基本報酬と賞与の2つにより構成し、基本報酬はその職務に鑑み固定のものとして定め、賞与は上記「1 取締役（社外取締役を除く。）(2)」と同様の方法により決定する。

3 監査役

監査役の報酬は、独立性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するために固定報酬のみとする。

なお、当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役 (社外取締役を除く。)	10名	149	116	18	13
監査役 (社外監査役を除く。)	2名	32	32	—	—
社外役員	5名	13	12	1	—
計	17名	195	161	20	13

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。
2. 上記の支給人数および報酬等の金額には、平成27年6月26日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含めております。
3. 平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人としての報酬を除く。）は、取締役が年額173百万円、監査役が年額50百万円であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等の限度額は、年額30百万円であります。
4. 上記のほか、使用人を兼ねている取締役5名に対して使用人としての報酬35百万円を支給しております。
5. 平成27年6月26日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金15百万円を支給しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 170銘柄

貸借対照表計上額の合計額 25,168百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大陽日酸株式会社	1,609,120	2,637	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,167,475	2,355	関係強化をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,928	取引関係の維持・向上をはかるため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	499,188	1,864	取引関係の維持・向上をはかるため
東北電力株式会社	1,181,516	1,613	取引関係の維持・向上をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	1,295	取引関係の維持・向上をはかるため
日本通運株式会社	1,563,000	1,050	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	1,033	関係強化をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	839	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	817	関係強化をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	813	関係強化をはかるため
清水建設株式会社	984,000	799	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	763	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	685	関係強化をはかるため
株式会社山梨中央銀行	1,169,000	614	関係強化をはかるため
株式会社T&Dホールディングス	308,600	510	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社百五銀行	912,000	507	関係強化をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	494	関係強化をはかるため
株式会社八十二銀行	579,000	490	関係強化をはかるため
イオン株式会社	366,274	483	取引関係の維持・向上をはかるため
三菱マテリアル株式会社	1,153,000	465	取引関係の維持・向上をはかるため
セコム株式会社	56,000	449	取引関係の維持・向上をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	432	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	424	関係強化をはかるため
株式会社南都銀行	928,000	386	関係強化をはかるため
株式会社十八銀行	1,059,000	386	関係強化をはかるため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北國銀行	876,000	367	関係強化をはかるため
株式会社大分銀行	762,000	355	関係強化をはかるため
ナガイレーベン株式会社	158,400	347	取引関係の維持・向上をはかるため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	691,732	342	関係強化をはかるため
大日本印刷株式会社	283,716	331	取引関係の維持・向上をはかるため
国際石油開発帝石株式会社	232,800	308	取引関係の維持・向上をはかるため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	90,301	304	取引関係の維持・向上をはかるため
沖電気工業株式会社	1,145,216	285	取引関係の維持・向上をはかるため
日産化学工業株式会社	100,000	248	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社阿波銀行	357,000	243	関係強化をはかるため
新電元工業株式会社	346,000	207	取引関係の維持・向上をはかるため
東京海上ホールディングス株式会社	36,700	166	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社四国銀行	665,000	164	関係強化をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	480,500	2,180	議決権行使を指図する権限
清水建設株式会社	1,717,000	1,395	議決権行使を指図する権限
株式会社大和証券グループ本社	1,205,855	1,140	議決権行使を指図する権限
第一三共株式会社	306,800	585	議決権行使を指図する権限
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	157,800	531	議決権行使を指図する権限
JXホールディングス株式会社	618,500	285	議決権行使を指図する権限
株式会社大垣共立銀行	609,000	231	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,942	取引関係の維持・向上をはかるため
大陽日酸株式会社	1,609,120	1,718	取引関係の維持・向上をはかるため
東北電力株式会社	1,181,516	1,715	取引関係の維持・向上をはかるため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社	499,188	1,591	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	2,717,475	1,417	関係強化をはかるため
清水建設株式会社	984,000	938	取引関係の維持・向上をはかるため
日本通運株式会社	1,563,000	800	取引関係の維持・向上をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	790	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,110,000	720	関係強化をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	681	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	637	関係強化をはかるため
イオン株式会社	366,274	595	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	574	関係強化をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	557	関係強化をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	533	関係強化をはかるため
株式会社山梨中央銀行	1,169,000	482	関係強化をはかるため
セコム株式会社	56,000	468	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	452	関係強化をはかるため
株式会社百五銀行	912,000	384	関係強化をはかるため
三菱マテリアル株式会社	1,153,000	366	取引関係の維持・向上をはかるため
ナガイレーベン株式会社	158,400	366	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	360	関係強化をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	350	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社T&Dホールディングス	308,600	323	取引関係の維持・向上をはかるため
日産化学工業株式会社	100,000	290	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社南都銀行	928,000	283	関係強化をはかるため
大日本印刷株式会社	283,716	283	取引関係の維持・向上をはかるため
MS&ADインシュアランスグループホ ールディングス株式会社	90,301	283	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社八十二銀行	579,000	280	関係強化をはかるため
株式会社十八銀行	1,059,000	264	関係強化をはかるため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	691,732	227	関係強化をはかるため
株式会社阿波銀行	357,000	194	関係強化をはかるため
沖電気工業株式会社	1,145,216	182	取引関係の維持・向上をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	480,500	1,825	議決権行使を指図する権限
清水建設株式会社	1,717,000	1,638	議決権行使を指図する権限
株式会社大和証券グループ本社	1,205,855	834	議決権行使を指図する権限
第一三共株式会社	306,800	767	議決権行使を指図する権限
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	134,200	420	議決権行使を指図する権限
JXホールディングス株式会社	618,500	268	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	31,774	627	756	17,723
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	28,896	640	474	15,099
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。



ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（百万円）
株式会社大分銀行	762,000	267
株式会社北國銀行	757,000	224
国際石油開発帝石株式会社	232,800	198

⑥ 会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	根津 昌史	新日本有限責任監査法人	－（注）
	高橋 和典		－（注）
	黒木 賢治		－（注）

（注） 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名、その他 7名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	56	5	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	5	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、システムリスク管理態勢調査業務及び外国口座税務コンプライアンス法導入に向けた体制整備支援であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	233,046	299,761
コールローン及び買入手形	30,406	5,488
買入金銭債権	8,032	6,868
商品有価証券	5	369
金銭の信託	8	987
有価証券	※1, ※7, ※12 1,027,820	※1, ※7, ※12 1,039,379
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,545,393	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,599,630
外国為替	※6 3,236	※6 1,803
その他資産	※7 19,024	※7 23,584
有形固定資産	※10, ※11 21,137	※10, ※11 20,822
建物	8,244	7,945
土地	※9 10,947	※9 10,867
建設仮勘定	1	14
その他の有形固定資産	1,944	1,994
無形固定資産	1,748	1,530
ソフトウェア	1,507	1,321
その他の無形固定資産	240	209
退職給付に係る資産	4,333	2,484
繰延税金資産	161	154
支払承諾見返	7,266	7,241
貸倒引当金	△17,998	△17,143
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	2,883,621	2,992,961
<b>負債の部</b>		
預金	※7 2,436,793	※7 2,422,675
譲渡性預金	117,324	141,578
コールマネー及び売渡手形	16,703	14,873
債券貸借取引受入担保金	※7 64,884	※7 142,430
借入金	※7 26,198	※7 48,461
外国為替	34	39
その他負債	16,286	15,962
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	7,995	8,115
役員退職慰労引当金	25	22
睡眠預金払戻損失引当金	584	573
偶発損失引当金	563	599
繰延税金負債	12,715	11,485
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,783	※9 1,661
支払承諾	7,266	7,241
負債の部合計	2,709,177	2,815,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	108,129	112,797
自己株式	△593	△454
株主資本合計	127,909	132,715
その他有価証券評価差額金	40,802	38,549
繰延ヘッジ損益	△2,113	△210
土地再評価差額金	※ <sub>9</sub> 3,075	※ <sub>9</sub> 3,096
退職給付に係る調整累計額	△1,061	△2,920
その他の包括利益累計額合計	40,702	38,515
新株予約権	62	57
非支配株主持分	5,770	5,934
純資産の部合計	174,444	177,221
負債及び純資産の部合計	2,883,621	2,992,961

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	48,061	56,323
資金運用収益	31,133	31,491
貸出金利息	19,777	19,085
有価証券利息配当金	10,827	11,685
コールローン利息及び買入手形利息	358	524
買現先利息	—	0
預け金利息	98	136
その他の受入利息	70	59
役務取引等収益	6,820	6,789
その他業務収益	6,023	16,345
その他経常収益	4,082	1,697
貸倒引当金戻入益	843	149
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	※1 3,238	※1 1,547
経常費用	36,415	46,485
資金調達費用	2,507	3,128
預金利息	1,284	1,401
譲渡性預金利息	126	113
コールマネー利息及び売渡手形利息	74	134
債券貸借取引支払利息	42	187
借用金利息	46	61
その他の支払利息	933	1,230
役務取引等費用	2,259	2,353
その他業務費用	5,260	15,379
営業経費	※2 25,536	※2 24,123
その他経常費用	851	1,501
その他の経常費用	※3 851	※3 1,501
経常利益	11,645	9,837
特別利益	2	7
固定資産処分益	2	7
特別損失	363	196
固定資産処分損	245	95
減損損失	※4 118	※4 101
税金等調整前当期純利益	11,283	9,648
法人税、住民税及び事業税	2,521	2,262
法人税等調整額	1,683	656
法人税等合計	4,204	2,919
当期純利益	7,079	6,729
非支配株主に帰属する当期純利益	162	151
親会社株主に帰属する当期純利益	6,916	6,578

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,079	6,729
その他の包括利益	※1 17,980	※1 △2,098
その他有価証券評価差額金	17,960	△2,230
繰延ヘッジ損益	△1,501	1,902
土地再評価差額金	183	87
退職給付に係る調整額	1,337	△1,858
包括利益	25,059	4,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,851	4,457
非支配株主に係る包括利益	207	173

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,291	103,895	△1,921	122,367
会計方針の変更による累積的影響額			381		381
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,100	6,291	104,277	△1,921	122,748
当期変動額					
剰余金の配当			△1,114		△1,114
親会社株主に帰属する当期純利益			6,916		6,916
自己株式の取得				△884	△884
自己株式の処分		46		162	209
自己株式の消却		△66	△1,982	2,049	—
土地再評価差額金の取崩			34		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△20	3,852	1,328	5,160
当期末残高	14,100	6,271	108,129	△593	127,909

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	150,788
会計方針の変更による累積的影響額								381
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,886	△612	2,926	△2,399	22,801	48	5,571	151,169
当期変動額								
剰余金の配当								△1,114
親会社株主に帰属する当期純利益								6,916
自己株式の取得								△884
自己株式の処分								209
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,915	△1,501	149	1,337	17,901	13	198	18,114
当期変動額合計	17,915	△1,501	149	1,337	17,901	13	198	23,274
当期末残高	40,802	△2,113	3,075	△1,061	40,702	62	5,770	174,444



	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	108,129	△593	127,909
当期変動額					
剰余金の配当			△1,102		△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			6,578		6,578
自己株式の取得				△950	△950
自己株式の処分		73		140	214
自己株式の消却		△73	△874	947	－
土地再評価差額金の取崩			66		66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,667	138	4,806
当期末残高	14,100	6,271	112,797	△454	132,715

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,802	△2,113	3,075	△1,061	40,702	62	5,770	174,444
当期変動額								
剰余金の配当								△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益								6,578
自己株式の取得								△950
自己株式の処分								214
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,252	1,902	20	△1,858	△2,187	△5	164	△2,028
当期変動額合計	△2,252	1,902	20	△1,858	△2,187	△5	164	2,777
当期末残高	38,549	△210	3,096	△2,920	38,515	57	5,934	177,221

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,283	9,648
減価償却費	1,952	1,583
減損損失	118	101
貸倒引当金の増減(△)	△3,745	△854
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△56	46
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	△11
偶発損失引当金の増減(△)	2	35
資金運用収益	△31,133	△31,491
資金調達費用	2,507	3,128
有価証券関係損益(△)	△2,570	△332
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△166	12
為替差損益(△は益)	△210	△379
固定資産処分損益(△は益)	243	87
貸出金の純増(△)減	△55,631	△54,949
預金の純増減(△)	75,653	△14,117
譲渡性預金の純増減(△)	△10,835	24,253
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	7,872	22,262
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	14,162	10,869
コールローン等の純増(△)減	58,944	26,068
コールマネー等の純増減(△)	4,899	△1,829
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△3,169	77,545
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,320	4,765
外国為替(負債)の純増減(△)	△61	4
資金運用による収入	32,449	32,822
資金調達による支出	△2,436	△3,115
商品有価証券の純増(△)減	10	△363
その他	7,330	△1,030
小計	105,091	104,758
法人税等の支払額	△1,226	△2,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,865	101,796
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△408,071	△417,118
有価証券の売却による収入	262,433	199,243
有価証券の償還による収入	144,685	197,773
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
金銭の信託の減少による収入	2	—
有形固定資産の取得による支出	△885	△1,098
有形固定資産の売却による収入	15	96
無形固定資産の取得による支出	△1,257	△269
無形固定資産の売却による収入	0	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,077	△22,341
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△884	△950
自己株式の売却による収入	207	195
配当金の支払額	△1,114	△1,102
非支配株主への配当金の支払額	△8	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,800	△1,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	98,994	77,584
現金及び現金同等物の期首残高	117,238	216,233
現金及び現金同等物の期末残高	※1 216,233	※1 293,817

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社あきぎんりサーチ&コンサルティングは新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、株式会社秋銀ビジネスサービスは、平成27年3月31日をもって解散し、平成27年7月28日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

#### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

#### (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：3年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成23年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

（2）適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、信託が保有する自社の株式をすべて売却し、平成27年10月をもって終了いたしました。

（1）取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

（2）信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

（3）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は前連結会計年度118百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度511千株、期中平均株式数は、前連結会計年度824千株、当連結会計年度111千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度末において、信託が保有する当行株式はありません。

（4）信託の借入金に関する事項

信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は、前連結会計年度62百万円で、借入金に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末において、信託の借入金はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	－百万円	－百万円
出資金	273百万円	264百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,418百万円	1,897百万円
延滞債権額	45,923百万円	39,637百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	844百万円	448百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	48,186百万円	41,984百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	6,369百万円	5,547百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	148,500百万円	224,422百万円
その他資産	110百万円	51百万円
計	148,611百万円	224,473百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,380百万円	12,148百万円
債券貸借取引受入担保金	64,884百万円	142,430百万円
借入金	22,640百万円	45,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	88,788百万円	48,098百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	319百万円	369百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	549,303百万円	557,048百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	529,702百万円	536,718百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	5,530百万円	5,565百万円



※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	33,325百万円	33,567百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	2,044百万円	2,044百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	－百万円	－百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	690百万円	790百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	2,536百万円	979百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	10,042百万円	9,810百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	72百万円	93百万円
株式等売却損	63百万円	892百万円
株式等償却	117百万円	－百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	233百万円	97百万円

※4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等4か所	99百万円
	営業店舗等	土地1か所	18百万円
合計			118百万円
			(うち建物 27百万円)
			(うち土地 91百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	建物等2か所	24百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等3か所	76百万円
合計			101百万円
			(うち建物 58百万円)
			(うち土地 42百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,196百万円	△3,957百万円
組替調整額	△2,570 "	△312 "
税効果調整前	24,625 "	△4,270 "
税効果額	△6,664 "	2,040 "
その他有価証券評価差額金	17,960 "	△2,230 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3,078 "	1,590 "
組替調整額	913 "	1,218 "
税効果調整前	△2,164 "	2,809 "
税効果額	663 "	△906 "
繰延ヘッジ損益	△1,501 "	1,902 "
土地再評価差額金		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	— "	— "
税効果額	183 "	87 "
土地再評価差額金	183 "	87 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,480 "	△3,048 "
組替調整額	670 "	410 "
税効果調整前	2,150 "	△2,638 "
税効果額	△813 "	779 "
退職給付に係る調整額	1,337 "	△1,858 "
その他の包括利益合計	17,980 "	△2,098 "

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	7,000	186,936	(注1)
合計	193,936	—	7,000	186,936	
自己株式					
普通株式	6,800	3,027	7,698	2,129	(注2)
合計	6,800	3,027	7,698	2,129	

(注) 1. 発行済株式数の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 7,000千株

2. 自己株式の期首株式数のうち、持株会信託が保有する株式数は1,198千株であります。

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,006千株

単元未満株式の買取請求による増加 21千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 7,000千株

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 687千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 9千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

自己株式の期末株式数のうち、持株会信託が保有する株式数は511千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			62		

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	561	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	553	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会及び平成26年11月10日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3百万円及び2百万円をそれぞれ含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	554	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	186,936	—	3,000	183,936	(注1)
合計	186,936	—	3,000	183,936	
自己株式					
普通株式	2,129	2,896	3,587	1,438	(注2)
合計	2,129	2,896	3,587	1,438	

(注) 1. 発行済株式数の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

2. 自己株式の期首株式数のうち、持株会信託が保有する株式数は511千株であります。

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,876千株

単元未満株式の買取請求による増加 20千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 511千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 76千株

期末株式数のうち、持株会信託が保有する株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			57		

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	554	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	548	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 平成27年6月26日開催の定時株主総会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	638	利益剰余金	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	233,046百万円	299,761百万円
無利息預け金	△480百万円	△294百万円
普通預け金	△767百万円	△505百万円
定期預け金	△10,000百万円	△5,000百万円
その他の預け金	△5,564百万円	△144百万円
現金及び現金同等物	216,233百万円	293,817百万円

#### (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(14) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

##### ① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

##### ② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会において十分に検討し、運用しております。

債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の下で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中の其他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、平成27年3月31日現在で2,384百万円、平成28年3月31日現在で1,662百万円であります。

なお、VaR算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	233,046	233,046	—
(2) コールローン及び買入手形	30,406	30,406	—
(3) 買入金銭債権	8,032	8,032	—
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	596	628	31
その他有価証券	1,024,069	1,024,069	—
(5) 貸出金	1,545,393		
貸倒引当金（*1）	△16,459		
	1,528,934	1,556,414	27,480
資産計	2,825,085	2,852,597	27,512
(1) 預金	2,436,793	2,437,156	363
(2) 譲渡性預金	117,324	117,339	15
(3) コールマネー及び売渡手形	16,703	16,703	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	64,884	64,884	—
(5) 借入金	26,198	26,198	—
負債計	2,661,903	2,662,282	378
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,649)	(4,649)	—
デリバティブ取引計	(4,692)	(4,692)	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	299,761	299,761	—
(2) コールローン及び買入手形	5,488	5,488	—
(3) 買入金銭債権	6,868	6,868	—
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	597	632	35
その他有価証券	1,035,537	1,035,537	—
(5) 貸出金	1,599,630		
貸倒引当金（*1）	△15,623		
	1,584,006	1,628,241	44,235
資産計	2,932,259	2,976,529	44,270
(1) 預金	2,422,675	2,423,119	444
(2) 譲渡性預金	141,578	141,592	13
(3) コールマネー及び売渡手形	14,873	14,873	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	142,430	142,430	—
(5) 借入金	48,461	48,461	—
負債計	2,770,018	2,770,476	458
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(19)	(19)	—
デリバティブ取引計	79	79	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当連結会計年度（前連結会計年度）において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。前連結会計年度及び当連結会計年度においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1) (*2)	1,715	1,740
組合出資金(*3)	1,125	1,226
その他(*4)	38	11
合計	2,880	2,978

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、減損処理の対象となる非上場株式はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(\*4) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	198,416	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	30,406	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,424	—	2,360	—	—	2,247
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	596	—	—
うち国債	—	—	—	596	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	107,143	254,531	223,566	176,749	124,679	47,276
うち国債	59,796	97,416	34,096	110,883	43,019	42,942
地方債	6,200	39,658	8,033	—	—	2,794
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,696	93,422	103,049	60,295	56,227	507
貸出金(*)	144,231	172,544	218,478	156,359	244,424	411,265
合計	483,622	427,076	444,405	333,705	369,104	460,789

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない45,831百万円、期間の定めのないもの152,258百万円は含めておりません。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	268,477	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,488	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,195	—	1,931	—	—	1,741
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	597	—	—	—
うち国債	—	—	597	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	129,927	207,504	253,461	164,347	107,221	95,797
うち国債	60,356	56,725	78,729	79,545	0	81,294
地方債	23,673	21,052	0	0	500	2,716
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	33,974	99,474	92,806	68,095	43,101	518
貸出金（*）	144,117	165,412	236,612	167,882	250,602	434,673
合計	551,205	372,916	492,602	332,230	357,823	532,213

（\*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39,234百万円、期間の定めのないもの161,094百万円は含めておりません。

（注4） 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,274,768	41,735	10,566	—	—	—
譲渡性預金	117,324	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	16,703	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	64,884	—	—	—	—	—
借入金	23,877	1,591	721	7	—	—
合計	2,497,557	43,326	11,287	7	—	—

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金109,723百万円は含めておりません。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,263,440	42,610	7,258	—	—	—
譲渡性預金	141,578	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	14,873	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	142,430	—	—	—	—	—
借入金	46,324	1,506	534	40	55	—
合計	2,608,647	44,117	7,793	40	55	—

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金109,365百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	0百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	596	628	31
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	596	628	31
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		596	628	31

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	597	632	35
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	597	632	35
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		597	632	35

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	60,162	29,536	30,626
	債券	751,336	734,671	16,665
	国債	375,193	365,489	9,704
	地方債	56,685	55,088	1,597
	短期社債	—	—	—
	社債	319,457	314,093	5,363
	その他	163,126	150,826	12,299
	小計	974,626	915,033	59,592
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	655	673	△17
	債券	31,703	31,789	△85
	国債	12,961	12,999	△38
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,742	18,789	△47
	その他	21,693	21,880	△187
	小計	54,052	54,342	△290
合計		1,028,678	969,376	59,301

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	47,595	24,913	22,681
	債券	735,001	712,391	22,610
	国債	356,651	341,385	15,265
	地方債	47,942	46,844	1,098
	短期社債	—	—	—
	社債	330,407	324,161	6,246
	その他	205,751	194,562	11,189
	小計	988,348	931,866	56,481
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	3,955	4,267	△312
	債券	7,563	7,585	△22
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,563	7,585	△22
	その他	39,344	40,460	△1,115
	小計	50,863	52,313	△1,450
合計		1,039,212	984,180	55,031

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,312	819	63
債券	212,323	753	108
国債	60,686	161	103
地方債	71,057	196	—
短期社債	—	—	—
社債	80,578	395	5
その他	24,705	2,134	—
合計	239,341	3,707	172

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,603	670	176
債券	161,597	10,038	41
国債	80,360	9,737	37
地方債	47,030	114	—
短期社債	—	—	—
社債	34,206	186	4
その他	34,996	1,283	763
合計	198,197	11,992	981

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、117百万円（うち株式117百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、69百万円（うち投資信託69百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	987	—

2. 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	8	8	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。



(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	59,300
その他有価証券	59,300
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	18,372
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	40,927
(△) 非支配株主持分相当額	124
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	40,802

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	55,029
その他有価証券	55,029
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	16,332
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	38,697
(△) 非支配株主持分相当額	147
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	38,549

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	3,000	—	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	439	—	△13	△13
	買建	319	—	3	3
	通貨オプション				
	売建	253	—	△1	△1
	買建	204	—	△24	△24
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△36	△36

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	1,008	—	25	25
	買建	329	—	△2	△2
	通貨オプション				
	売建	147	—	69	69
	買建	114	—	9	9
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	101	101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	13,000	—	△5	△5
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△5	△5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	52,000	—	△17	△17
	買建	5,000	—	15	15
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金・有価証券	61,000	61,000	△3,141
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△3,141

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	18,000	5,000	△321
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△321

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	25,860	24,130	24
	為替予約	コールローン・コ ールマネー	27,484	—	△1,532
	その他	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△1,508

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	28,755	12,935	17
	為替予約	コールローン	4,356	—	285
	その他	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	302

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行において確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,029	24,168
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△590	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,439	24,168
勤務費用	625	637
利息費用	293	229
数理計算上の差異の発生額	1,153	2,123
退職給付の支払額	△1,344	△1,249
退職給付債務の期末残高	24,168	25,908

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	20,125	20,506
期待運用収益	422	492
数理計算上の差異の発生額	2,634	△925
事業主からの拠出額	597	880
退職給付の支払額	△709	△721
退職給付信託の一部解約	△2,610	—
その他	45	45
年金資産の期末残高	20,506	20,278

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,173	17,793
年金資産	△20,506	△20,278
	△4,333	△2,484
非積立型制度の退職給付債務	7,995	8,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,661	5,630

退職給付に係る負債	7,995	8,115
退職給付に係る資産	△4,333	△2,484
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,661	5,630

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	579	591
利息費用	293	229
期待運用収益	△422	△492
数理計算上の差異の損益処理額	670	410
確定給付制度に係る退職給付費用	1,120	738

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△2,150	2,638
合計	△2,150	2,638

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,563	4,202
合計	1,563	4,202

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	28%	31%
株式	58%	55%
その他	14%	14%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度31%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.737～1.058%	0.245～0.410%
長期期待運用収益率	1.5%～2.5%	2.2%～2.5%
予想昇給率	3.3%	3.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度76百万円、当連結会計年度176百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	15百万円	13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 10名	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式42,200株	普通株式52,300株	普通株式68,500株	普通株式65,600株	普通株式71,600株
付与日	平成21年7月31日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式57,100株	普通株式37,200株
付与日	平成26年7月31日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで	平成27年8月1日から 平成57年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	17,300株	24,900株	40,800株	41,900株	66,900株
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	4,600株	8,400株	14,800株	15,100株	18,600株
未確定残	12,700株	16,500株	26,000株	26,800株	48,300株
権利確定後					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	4,600株	8,400株	14,800株	15,100株	18,600株
権利行使	4,600株	8,400株	14,800株	15,100株	18,600株
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	57,100株	—
付与	—	37,200株
失効	—	—
権利確定	14,600株	—
未確定残	42,500株	37,200株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	14,600株	—
権利行使	14,600株	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1株当たり387円	1株当たり387円	1株当たり387円	1株当たり387円	1株当たり387円
付与日における公正な評価単価	1株当たり334円	1株当たり268円	1株当たり222円	1株当たり209円	1株当たり244円

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1株当たり387円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり277円	1株当たり364円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.7%
予想残存期間 (注) 2	2.8年
予想配当率 (注) 3	1.57%
無リスク利子率 (注) 4	0.01%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成24年10月8日から平成27年7月27日まで）の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均

3. 直近年間配当額6円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,360百万円	2,144百万円
貸倒引当金	5,256百万円	4,744百万円
有価証券	1,217百万円	721百万円
減価償却限度超過額	357百万円	300百万円
退職給付に係る調整累計額	501百万円	1,281百万円
その他	2,627百万円	1,606百万円
繰延税金資産小計	12,321百万円	10,799百万円
評価性引当額	△4,508百万円	△3,860百万円
繰延税金資産合計	7,812百万円	6,938百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,890百万円	△1,813百万円
その他有価証券評価差額金	△18,372百万円	△16,332百万円
固定資産圧縮積立金	△102百万円	△93百万円
その他	△1百万円	△29百万円
繰延税金負債合計	△20,366百万円	△18,269百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△12,553百万円	△11,330百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	△1.4%
住民税均等割等	1.0%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3%	1.9%
評価性引当額	△0.3%	△4.4%
その他	△0.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%	30.2%

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は22百万円減少し、繰延税金負債は694百万円減少し、その他有価証券評価差額金は863百万円増加し、繰延ヘッジ損益は4百万円減少し、法人税等調整額は187百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は87百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務及びその他の業務（コンサルティング業務、保証業務、クレジットカード業務など）の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常 収益	42,674	4,465	1,017	48,156	△95	48,061
セグメント間の内部経 常収益	77	169	620	867	△867	—
計	42,751	4,634	1,637	49,023	△962	48,061
セグメント利益	11,013	160	478	11,653	△7	11,645
セグメント資産	2,874,012	14,047	9,279	2,897,339	△13,717	2,883,621
セグメント負債	2,706,968	10,288	3,644	2,720,901	△11,723	2,709,177
その他の項目						
減価償却費	1,928	16	7	1,952	—	1,952
資金運用収益	31,030	16	144	31,192	△58	31,133
資金調達費用	2,481	77	0	2,559	△52	2,507
特別利益	2	—	—	2	—	2
特別損失	363	0	0	363	—	363
(減損損失)	118	—	—	118	—	118
税金費用	3,945	63	195	4,205	△0	4,204
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,136	3	3	2,143	△1	2,142

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去による減額7百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△13,717百万円は、セグメント間取引消去による減額13,717百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△11,723百万円は、セグメント間取引消去による減額11,723百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常 収益	50,869	4,475	1,006	56,352	△28	56,323
セグメント間の内部経 常収益	209	158	494	863	△863	—
計	51,079	4,634	1,501	57,215	△891	56,323
セグメント利益	9,280	148	552	9,981	△143	9,837
セグメント資産	2,985,895	13,429	9,446	3,008,770	△15,809	2,992,961
セグメント負債	2,814,564	9,584	3,504	2,827,653	△11,913	2,815,739
その他の項目						
減価償却費	1,561	14	7	1,583	—	1,583
資金運用収益	31,538	19	129	31,686	△195	31,491
資金調達費用	3,106	71	0	3,178	△49	3,128
特別利益	7	0	—	7	—	7
特別損失	196	0	0	196	—	196
(減損損失)	101	—	—	101	—	101
税金費用	2,674	66	178	2,919	△0	2,919
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,359	5	11	1,376	2	1,378

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△143百万円は、セグメント間取引消去による減額143百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△15,809百万円は、セグメント間取引消去による減額15,809百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△11,913百万円は、セグメント間取引消去による減額11,913百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,777	14,717	13,565	48,061

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,085	24,159	13,079	56,323

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	118	—	—	118

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	101	—	—	101

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行取締役	被所有 直接 0.19	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	18
役員及びその近親者	西村 紀一郎	—	—	当行監査役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証書貸付	4	貸出金	26
役員及びその近親者	西村 幸彦	—	—	㈱山二 専務取締役	—	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	49
役員及びその近親者	北嶋 正	—	—	当行監査役	被所有 直接 0.00	第三者与信 取引への保証	当行貸出 及び支払 承諾見返 に対する 被保証 (注1) (注2)	—	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱イヤタカ (注3)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	—	資金の貸付  債務の保証	証書貸付  債務の 保証	240  —	貸出金  支払承諾 見返	475  250
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱プロデュース・プロ (注4)	秋田県 秋田市	10	広告宣伝業	—	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	49

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

- (注) 1. 当行は、監査役北嶋正氏より、第三者株式会社イヤタカに対する貸出金475百万円のうち178百万円及び支払承諾見返250百万円に対して債務保証を受けております。
2. 当行は、監査役北嶋正氏より、第三者株式会社プロデュース・プロに対する貸出金49百万円に対して債務保証を受けております。
3. 株式会社イヤタカは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の56.9%を保有しております。
4. 株式会社プロデュース・プロは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の66.5%を保有しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行取締役	被所有 直接 0.20	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	14
役員及びその近親者	西村 紀一郎	—	—	当行監査役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証書貸付	4	貸出金	24
役員及びその近親者	西村 幸彦	—	—	㈱山二 専務取締役	—	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	48
役員及びその近親者	北嶋 正	—	—	当行監査役	被所有 直接 0.00	第三者与信 取引への保証	当行貸出 及び支払 承諾見返 に対する 被保証 (注1) (注2)	—	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱イヤタカ (注3)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	—	資金の貸付  債務の保証	証書貸付  債務の 保証	—  —	貸出金  支払承諾 見返	358  250
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱プロデュース・プロ (注4)	秋田県 秋田市	10	広告宣伝業	—	資金の貸付	証書貸付	—	貸出金	9

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

- (注) 1. 当行は、監査役北嶋正氏より、第三者株式会社イヤタカに対する貸出金358百万円のうち71百万円及び支払承諾見返250百万円に対して債務保証を受けております。
2. 当行は、監査役北嶋正氏より、第三者株式会社プロデュース・プロに対する貸出金9百万円に対して債務保証を受けております。
3. 株式会社イヤタカは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の56.9%を保有しております。
4. 株式会社プロデュース・プロは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の79.7%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	円	912円36銭	938円25銭
1株当たり当期純利益金額	円	37円27銭	35円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	37円22銭	35円78銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	174,444	177,221
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,832	5,991
(うち新株予約権)	百万円	62	57
(うち非支配株主持分)	百万円	5,770	5,934
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	168,611	171,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	184,806	182,497

以上の算定に当たっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その前連結会計年度末株式数は511千株、当連結会計年度末株式数はありません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,916	6,578
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,916	6,578
普通株式の期中平均株式数	千株	185,547	183,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	231	215
(うち新株予約権)	千株	231	215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

以上の算定に当たっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その前連結会計年度期中平均株式数は824千株、当連結会計年度期中平均株式数は111千株であります。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	26,198	48,461	0.127	—
借入金	26,198	48,461	0.127	平成28年6月～ 平成37年12月
1年以内に返済予定のリース債務	206	221	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	323	323	—	平成29年4月～ 平成35年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	46,324	827	679	402	132
リース債務 （百万円）	221	139	87	56	29

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	11,894	24,263	35,181	56,323
税金等調整前四半期（当 期）純利益金額 (百万円)	3,314	5,565	7,342	9,648
親会社株主に帰属する四 半期（当期）純利益金額 (百万円)	2,249	3,602	4,885	6,578
1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	12.16	19.50	26.55	35.82

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	12.16	7.33	7.02	9.27

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	232,939	299,655
現金	34,630	31,283
預け金	198,309	268,371
コールローン	30,406	5,488
買入金銭債権	8,032	6,868
商品有価証券	5	369
商品地方債	5	369
金銭の信託	8	987
有価証券	※7, ※10 1,027,662	※7, ※10 1,039,237
国債	388,154	356,651
地方債	56,685	47,942
社債	338,199	337,971
株式	※1 63,262	※1 54,065
その他の証券	※1 181,359	※1 242,607
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※11 1,549,215	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※11 1,603,275
割引手形	※6 6,368	※6 5,547
手形貸付	50,921	51,459
証書貸付	1,339,667	1,385,174
当座貸越	152,258	161,094
外国為替	3,236	1,803
外国他店預け	3,235	1,803
買入外国為替	※6 1	※6 0
その他資産	※7 4,056	※7 8,777
未決済為替貸	6	—
前払費用	2	2
未収収益	2,488	2,416
先物取引差金勘定	71	294
金融派生商品	251	509
その他の資産	※7 1,236	※7 5,553
有形固定資産	※9 20,866	※9 20,577
建物	8,234	7,936
土地	10,947	10,867
リース資産	62	44
建設仮勘定	1	14
その他の有形固定資産	1,620	1,714
無形固定資産	1,718	1,505
ソフトウェア	1,412	1,254
リース資産	99	71
その他の無形固定資産	206	180
前払年金費用	4,880	5,596
支払承諾見返	7,266	7,241
貸倒引当金	△16,468	△15,657
投資損失引当金	△0	△0
<b>資産の部合計</b>	<b>2,873,825</b>	<b>2,985,725</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※7 2,439,744	※7 2,425,513
当座預金	117,370	115,695
普通預金	1,103,371	1,137,182
貯蓄預金	40,109	39,330
通知預金	9,585	10,502
定期預金	1,130,535	1,084,302
定期積金	22	14
その他の預金	38,749	38,484
譲渡性預金	121,024	145,278
コールマネー	16,703	14,873
債券貸借取引受入担保金	※7 64,884	※7 142,430
借入金	※7 22,662	※7 45,200
借入金	22,662	45,200
外国為替	34	39
売渡外国為替	33	26
未払外国為替	0	12
その他負債	11,584	11,435
未決済為替借	68	114
未払法人税等	1,277	592
未払費用	2,095	2,154
前受収益	727	698
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	29	43
金融派生商品	4,992	463
リース債務	172	122
その他の負債	2,222	7,244
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	6,939	6,986
睡眠預金払戻損失引当金	584	573
偶発損失引当金	563	599
繰延税金負債	13,171	12,713
再評価に係る繰延税金負債	1,783	1,661
支払承諾	7,266	7,241
負債の部合計	2,706,968	2,814,564
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	105,297	109,803
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	91,196	95,702
固定資産圧縮積立金	215	213
別途積立金	83,311	88,311
繰越利益剰余金	7,669	7,178
自己株式	△593	△454
株主資本合計	125,073	129,718
その他有価証券評価差額金	40,759	38,499
繰延ヘッジ損益	△2,113	△210
土地再評価差額金	3,075	3,096
評価・換算差額等合計	41,721	41,385
新株予約権	62	57
純資産の部合計	166,857	171,160
負債及び純資産の部合計	2,873,825	2,985,725

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	42,751	51,079
資金運用収益	31,030	31,538
貸出金利息	19,702	19,024
有価証券利息配当金	10,819	11,814
コールローン利息	358	524
買現先利息	—	0
預け金利息	84	121
金利スワップ受入利息	10	11
その他の受入利息	55	41
役務取引等収益	6,024	5,996
受入為替手数料	1,805	1,778
その他の役務収益	4,219	4,217
その他業務収益	1,563	11,877
外国為替売買益	203	383
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,352	11,493
金融派生商品収益	7	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,131	1,667
貸倒引当金戻入益	894	121
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	2,536	979
金銭の信託運用益	166	0
その他の経常収益	533	565
経常費用	31,737	41,799
資金調達費用	2,481	3,106
預金利息	1,284	1,401
譲渡性預金利息	127	114
コールマネー利息	74	134
債券貸借取引支払利息	42	187
借入金利息	18	37
金利スワップ支払利息	764	877
その他の支払利息	168	352
役務取引等費用	2,629	2,762
支払為替手数料	288	284
その他の役務費用	2,340	2,478
その他業務費用	1,138	11,249
国債等債券売却損	393	10,534
国債等債券償還損	744	644
国債等債券償却	—	69
金融派生商品費用	—	0
営業経費	24,784	23,361
その他経常費用	703	1,318
貸出金償却	6	10
株式等売却損	63	892
株式等償却	117	—
金銭の信託運用損	—	12
その他の経常費用	※1 516	※1 403

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常利益	11,013	9,280
特別利益	2	7
固定資産処分益	2	7
特別損失	363	196
固定資産処分損	244	95
減損損失	118	101
税引前当期純利益	10,651	9,091
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,035
法人税等調整額	1,655	639
法人税等合計	3,945	2,674
当期純利益	6,706	6,416

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	7,650	101,273	△1,921	119,741
会計方針の変更による累積的影響額								381	381		381
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,100	6,268	20	6,288	14,100	211	79,311	8,031	101,654	△1,921	120,123
当期変動額											
剰余金の配当								△1,114	△1,114		△1,114
固定資産圧縮積立金の取崩						△5		5			-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						10		△10			-
別途積立金の積立							4,000	△4,000			-
当期純利益								6,706	6,706		6,706
自己株式の取得										△884	△884
自己株式の処分			46	46						162	209
自己株式の消却			△66	△66				△1,982	△1,982	2,049	-
土地再評価差額金の取崩								34	34		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	△20	△20	-	4	4,000	△362	3,642	1,328	4,950
当期末残高	14,100	6,268	-	6,268	14,100	215	83,311	7,669	105,297	△593	125,073

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	144,964
会計方針の変更による累積的影響額						381
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,859	△612	2,926	25,173	48	145,345
当期変動額						
剰余金の配当						△1,114
固定資産圧縮積立金の取崩						-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						-
別途積立金の積立						-
当期純利益						6,706
自己株式の取得						△884
自己株式の処分						209
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,900	△1,501	149	16,548	13	16,561
当期変動額合計	17,900	△1,501	149	16,548	13	21,512
当期末残高	40,759	△2,113	3,075	41,721	62	166,857

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	—	6,268	14,100	215	83,311	7,669	105,297	△593	125,073
当期変動額											
剰余金の配当								△1,102	△1,102		△1,102
固定資産圧縮積立金の取崩						△7		7			—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						4		△4			—
別途積立金の積立							5,000	△5,000			—
当期純利益								6,416	6,416		6,416
自己株式の取得										△950	△950
自己株式の処分			73	73						140	214
自己株式の消却			△73	△73				△874	△874	947	—
土地再評価差額金の取崩								66	66		66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2	5,000	△491	4,506	138	4,644
当期末残高	14,100	6,268	—	6,268	14,100	213	88,311	7,178	109,803	△454	129,718

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,759	△2,113	3,075	41,721	62	166,857
当期変動額						
剰余金の配当						△1,102
固定資産圧縮積立金の取崩						—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						—
別途積立金の積立						—
当期純利益						6,416
自己株式の取得						△950
自己株式の処分						214
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,260	1,902	20	△336	△5	△341
当期変動額合計	△2,260	1,902	20	△336	△5	4,303
当期末残高	38,499	△210	3,096	41,385	57	171,160

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、信託が保有する自社の株式をすべて売却し、平成27年10月をもって終了いたしました。

(1) 取引の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、「秋田銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は前事業年度118百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度511千株、期中平均株式数は、前事業年度824千株、当事業年度111千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、当事業年度末において、信託が保有する当行株式はありません。

(4) 信託の借入金に関する事項

信託が当行株式の取得のために行った借入金の帳簿価額は、前事業年度62百万円であり、借入金に含めて計上しております。

なお、当事業年度末において、信託の借入金はありません。



(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	837百万円	882百万円
出資金	273百万円	264百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,294百万円	1,783百万円
延滞債権額	45,247百万円	38,957百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	835百万円	442百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	47,376百万円	41,184百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	6,369百万円	5,547百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	148,500百万円	224,422百万円
その他資産	50百万円	51百万円
計	148,551百万円	224,473百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,380百万円	12,148百万円
債券貸借取引受入担保金	64,884百万円	142,430百万円
借用金	22,600百万円	45,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	88,788百万円	48,098百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	288百万円	337百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	533,304百万円	542,054百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	513,702百万円	521,724百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,044百万円 －百万円	2,044百万円 －百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	690百万円	790百万円

※11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
44百万円	38百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
不良債権を一括売却したこと等による損失	165百万円	13百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	167	167	—
無形固定資産	—	—	—
合計	167	167	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度 (平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等  
該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	17	—
減価償却費相当額	17	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	837	882
関連会社株式	—	—
合計	837	882

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,815百万円	4,368百万円
退職給付引当金	2,347百万円	2,132百万円
減価償却限度超過額	353百万円	297百万円
有価証券	1,217百万円	721百万円
固定資産の減損損失	393百万円	371百万円
その他	2,169百万円	1,171百万円
繰延税金資産小計	11,296百万円	9,062百万円
評価性引当額	△4,184百万円	△3,587百万円
繰延税金資産合計	7,111百万円	5,475百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△102百万円	△93百万円
その他有価証券評価差額金	△18,290百万円	△16,251百万円
退職給付信託設定益	△1,890百万円	△1,813百万円
その他	－百万円	△29百万円
繰延税金負債合計	△20,282百万円	△18,188百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△13,171百万円	△12,713百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%	△1.5%
住民税均等割等	1.1%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3%	1.8%
評価性引当額	△0.3%	△4.5%
その他	△0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	29.4%

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債は686百万円減少し、その他有価証券評価差額金は852百万円増加し、繰延ヘッジ損益は4百万円減少し、法人税等調整額は161百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は87百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,307	322	320 (34)	31,309	23,372	578	7,936
土地	10,947 [4,711]	16 [-]	96 (42) [16]	10,867 [4,695]	-	-	10,867
リース資産	152	7	48	110	66	25	44
建設仮勘定	1	376	363	14	-	-	14
その他の有形固定資産	11,009 [147]	748 [-]	703 [84]	11,054 [62]	9,340	544	1,714
有形固定資産計	53,417 [4,859]	1,471 [-]	1,532 (77) [101]	53,356 [4,757]	32,779	1,148	20,577
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5,310	4,056	391	1,254
リース資産	-	-	-	154	83	28	71
その他の無形固定資産	-	-	-	330	150	1	180
無形固定資産計	-	-	-	5,795	4,289	421	1,505

(注) 1. 当期減少額欄における ( ) 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期増加額」は科目間の振替、「当期減少額」は減損損失、売却による減少及び科目間の振替の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,468	15,657	689	15,778	15,657
一般貸倒引当金	2,346	3,217	—	2,346	3,217
個別貸倒引当金	14,122	12,440	689	13,432	12,440
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	0	0	—	0	0
役員賞与引当金	20	20	19	1	20
睡眠預金払戻損失引当金	584	573	—	584	573
偶発損失引当金	563	599	—	563	599
計	17,635	16,851	708	16,928	16,851

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額  
 投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額  
 役員賞与引当金・・・・・・・・・・戻入による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・洗替による取崩額  
 偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,277	574	1,259	—	592
未払法人税等	834	316	817	—	333
未払事業税	443	258	442	—	258

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.akita-bank.co.jp">https://www.akita-bank.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増請求をする権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有しておりません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	平成26年4月1日	平成27年6月26日
	(第112期)	至	平成27年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類				平成27年6月26日
				関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第113期	自	平成27年4月1日	平成27年8月12日
	第1四半期	至	平成27年6月30日	関東財務局長に提出。
	第113期	自	平成27年7月1日	平成27年11月18日
	第2四半期	至	平成27年9月30日	関東財務局長に提出。
	第113期	自	平成27年10月1日	平成28年2月9日
	第3四半期	至	平成27年12月31日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会の決議結果）に 基づく臨時報告書			平成27年7月3日
				関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自	平成27年8月1日	平成27年9月4日
		至	平成27年8月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成27年9月1日	平成27年10月6日
		至	平成27年9月30日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成27年10月1日	平成27年11月6日
		至	平成27年10月31日	関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湊屋 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 湊屋隆夫は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月19日
【事業年度】	第113期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 加藤 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 三浦 寛剛
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）



## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年6月28日に提出いたしました第113期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第2【事業の状況】

##### 1【業績等の概要】

(訂正前)

預 金

個人および法人からの預金が増加したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比101億円増加し、2兆5,642億円となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険契約残高が増加したことにより、前連結会計年度末比71億円増加し、2,368億円となりました。

(訂正後)

預 金

個人および法人からの預金が増加したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比101億円増加し、2兆5,642億円となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険契約残高が増加したことにより、前連結会計年度末比26億円増加し、2,225億円となりました。

##### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(訂正前)

a 総預金

個人および法人からの預金が増加したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比101億円増加し、2兆5,642億円となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険契約残高が増加したことにより、前連結会計年度末比71億円増加し、2,368億円となりました。

(訂正後)

a 総預金

個人および法人からの預金が増加したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比101億円増加し、2兆5,642億円となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険契約残高が増加したことにより、前連結会計年度末比26億円増加し、2,225億円となりました。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月19日
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当行取締役頭取 新谷明弘は、当行の第113期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。